

多くの企業がワークライフバランスの向上に取り組んでいますが、このたび「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」を受賞された「社会保険労務士法人 オフィスねこの手」の猫田さんに、自社の取り組み内容等についてお話を伺いました。

## 小さなことでも 始められることから

### きっかけは社員の同時退職

今回、当事務所の取り組みが表彰されたことは大変うれしく思います。2011年に設立し徐々に軌道に乗ってきたある時、従業員3名のうちパート2名が同時に辞め、仕事が回らなくなってしまいました。仕事そのものを元から見直すきっかけとなって、それがワークライフバランスへの取り組みに繋がっています。また、社労士事務所ですから労務を指導する立場にあり

ながら自分のところはどうかんだと言われては本末転倒です。

始めは手探りで、従業員が何に困っているのかを観察したり聞いたりしました。そしてまず就業時間を自分で選べるようにし、9時〜18時の定時を、子供の迎えが間に合わない人は8時〜17時にしたり、それぞれの事情を考慮し就業時間を選択しています。また従業員が朝は子どもの準備に忙しいなか、自分のお弁当作りまで大変という声を聞き、昼食は事務所がお弁当を用意することにしました。14名分の昼食ですから経費もそれなりにかかりますが、たとえ1食でも何も考えなくてもいいというのは、時間に余裕ができる以外に、気持ちの面でもとても大きいように、様々な面からできる「余裕」は、経費以上の何かを生んでくれると考えています。

私はいつも仕事は「お互いさま、おかげさま」だと思っているので、例えば産休育休の従業員がいれば他の従業員がその仕事を無理なくサポートできる体制を作っていかなければならず、人がいない時こそ人が育つチャンスだと考えています。

### 改良と積み重ねが大事

私はサラリーマン時代の経験上、自

分が辛かったことはしないようにしよう」と決めていて、日曜日の夜に月曜日を憂鬱に感じるのではなく、行くのが楽しくなるくらいの職場でありたいと思っています。

従業員を大切に思う気持ちは経営者だれもが同じだと思います。その気持ちがあれば、何か一つでも従業員が笑顔になることを考えてみてください。やれないと思うより、やれることは何なのか、できる方法を考えることが大切です。ワークライフバランスの取り組みに正解はありません。働く環境や人が違うのですから当然で、改良を重ね自社にあったものにしていけばいいと思います。小さなことでもいいからできることから、まずは始めてほしいと思います。

また経営者だけの思いで一方通行に進めるのではなく、社員の声を聞き進めていくことが大事で、私も普段から積極的に従業員に声をかけることを心掛けています。

ワークライフバランスを取り入れることで従業員の成長や成果が違ってきます。事業を安定継続するためにも、皆さんには改めてワークライフバランスの大切さに気付いていただきたいと思いますね。



社会保険労務士法人 オフィスねこの手  
ねこの手  
代表社労士 猫田 一城 さん

ひょうご仕事と生活センター主催  
「令和3年度仕事と生活のバランス企業表彰」受賞